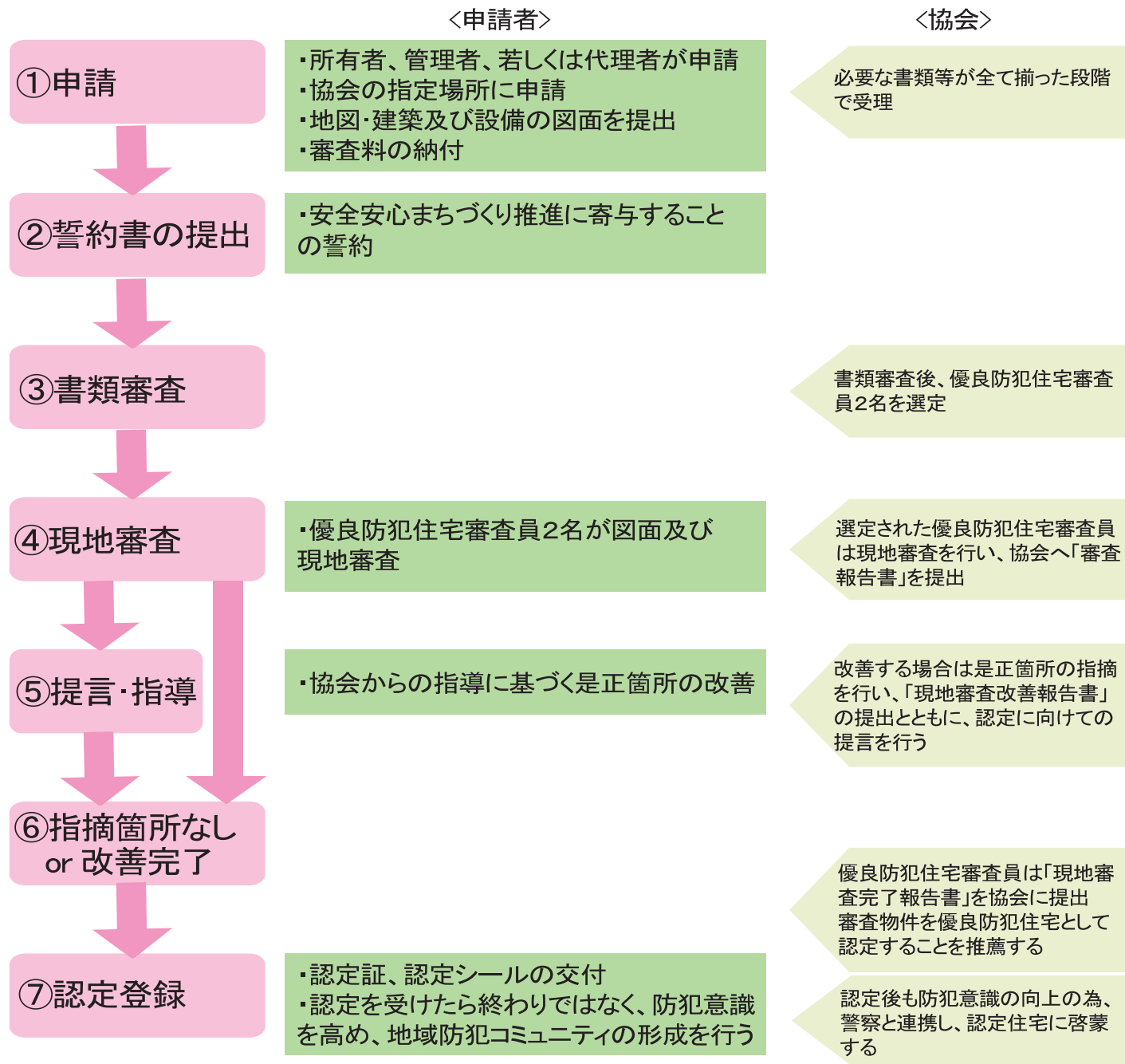


# 広島県優良防犯住宅認定制度の流れ



## 申請に必要な書類

- ①広島県優良防犯住宅計画適合審査申請書  
(ホームページからダウンロード)
- ①地図・建築及び設備の図面
- ②広島県優良防犯住宅認定制度に関する誓約書  
(ホームページからダウンロード)

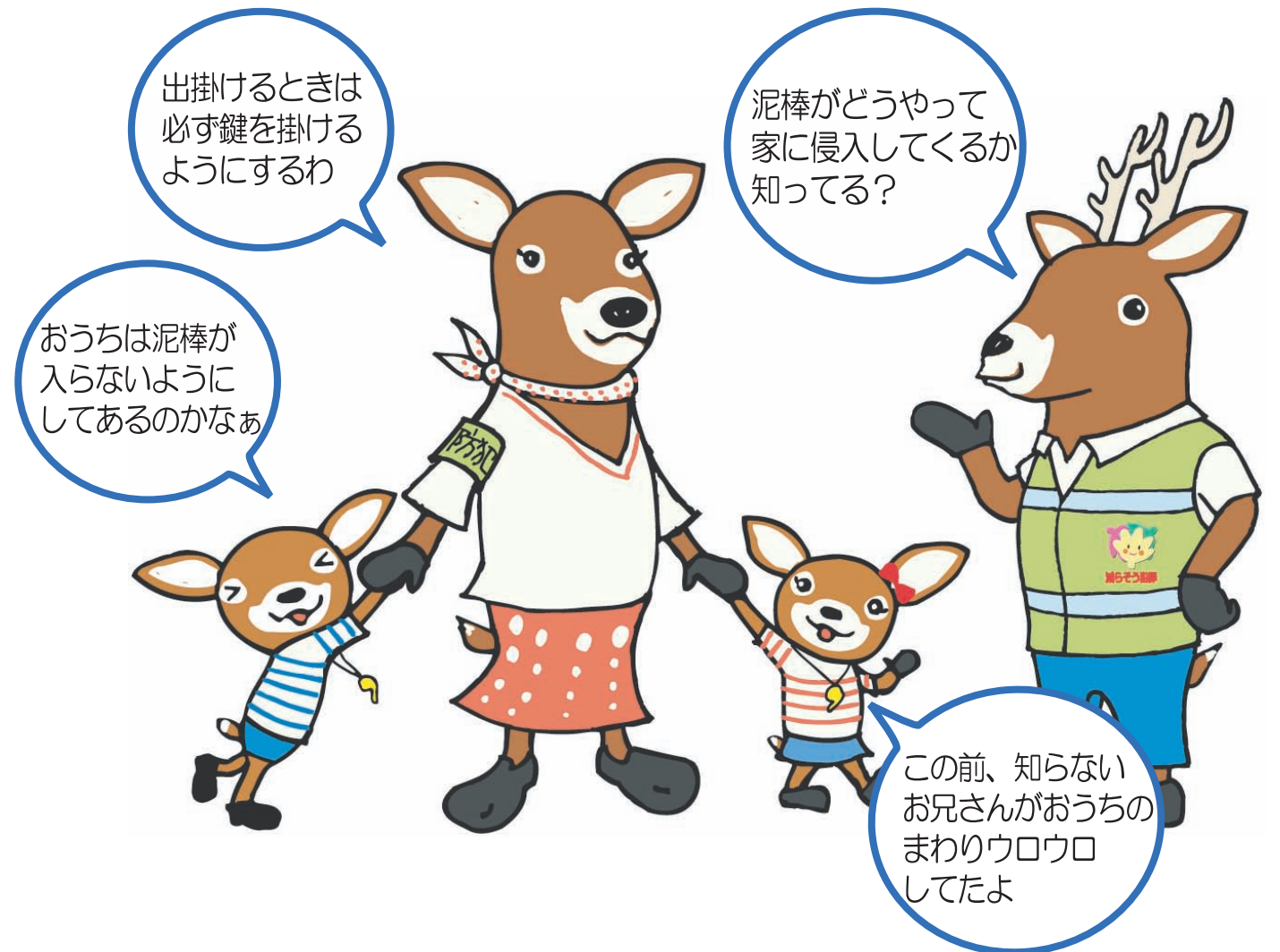
お問合せ先



特定非営利活動法人 (NPO法人)  
**広島県生活安全防犯協会**  
<http://www.hiroshimabouhan.jp/>  
 TEL: 082-263-5390 FAX: 082-262-4169  
 公益社団法人 日本防犯設備協会 特別会員

防犯性の高い住宅・共同住宅を認定する

# 広島県優良防犯住宅認定制度



認定：NPO法人 広島県生活安全防犯協会  
 協力：広島県警察本部  
 ：公益社団法人 広島県防犯連合会

# 広島県優良防犯住宅認定制度の普及を目指して

## 【協会概要】

私ども特定非営利活動法人(NPO法人)広島県生活安全防犯協会は、犯罪のない安全・安心なまちづくりを目的に、防犯機器の製造・販売・施工業者等により昭和56年に結成し、県民・警察・自治体などと連携し、優良防犯機器の普及や防犯思想の高揚を図るため、防犯設備士による情報提供や、防犯診断をするなどの活動を行っている団体です。

## 【犯罪情勢】

広島県警察本部のまとめによると、県内における住宅侵入窃盗は平成14年をピークに減少傾向にありますが、この種の犯罪は、強盗殺人といった凶悪犯への発展が危惧される犯罪であり、特に生活の基盤となる住まいが犯罪の対象となることは、県民の安全・安心な生活を脅かすものです。また、住宅侵入窃盗の半数以上が一戸建て住宅や3階建て以下の集合住宅(以下、「低層階住宅」という)が被害に遭っています。

## 【制度概要】

そこで当協会は、県警察からの協力を得て「広島県優良防犯住宅認定制度」を立ち上げました。この制度は、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例により定められた防犯指針に基づき防犯基準を策定し、低層階住宅を対象に、基準を満たした住宅を防犯性に優れた住宅として認定するものです。また、優良防犯住宅として認定されると、一戸建て住宅及び共同住宅には認定シールを交付し、屋外の見えやすいところに掲示していただきます。当協会としてはこの制度を一人でも多くの方にご利用していただき、防犯性の優れた住宅で安全・安心な生活を送っていただくことを願うとともに、防犯性の優れた住宅がより多く普及し、「地域ぐるみで侵入犯罪を跳ね返す」、そのような地域社会の実現のためのお手伝いができればと考えております。

特定非営利活動法人(NPO法人) 広島県生活安全防犯協会  
理事長 植野博喜

# 犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定

**犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定**

広島県警察本部(以下「甲」という。)と特定非営利活動法人広島県生活安全防犯協会(以下「乙」という。))は、次のとおり、犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定を締結する。

**【目的】**  
第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携して、犯罪被害防止に向けた活動及び事件・事故情報の通報・連絡等の地域の安全を守る活動を積極的に推進することにより、犯罪の起きにくい社会を実現することを目的とする。

**【運用の基本】**  
第2条 この協定の運用は、甲及び乙の相互理解による、甲乙間の高い信頼関係と協力関係を基本とする。

**【乙の活動内容】**  
第3条 この協定により、乙が行う活動の内容は、次のとおりとする。  
(1) 住宅等の防犯診断等、地域に安全と安心をもたらす活動  
(2) 住宅等に対する侵入犯罪の被害防止に資する活動  
(3) 子ども、女性及び高齢者等の安全・安心な生活を守るための防犯活動  
(4) 優良防犯機器の普及促進活動  
(5) 防犯機器の維持管理に関する助言・指導  
(6) その他、地域の安全を守るための活動  
(7) 新卒等に関する事項を推進するための広報啓発活動

**【甲が乙に対して行う情報の提供及び乙の活動への協力】**  
第4条 甲は、犯罪の起きにくい社会の実現のため、乙に対し、最新の犯罪情勢等、安全・安心に役立つ情報の積極的な提供及び乙の活動への協力を努める。また、本条に基づく情報の提供を受けた乙は、必要に応じて、当該情報を会員等に速やかに伝達する。

**【乙が甲に対して行う情報の提供】**  
第5条 乙は、乙が行う通常業務を通じて知り得た次に掲げる情報を、自らの業務に支障のない範囲で甲に提供する。  
(1) 犯罪及び交通事故等の発生に関する情報  
(2) 道路・公園・空き地等を徘徊する不審者(※)の目撃情報  
(3) 盗子・徘徊高齢者等の救護を要する人の発見に関する情報  
(4) その他、県民の安全を確保するために甲から要請があった事項に関する情報

**【情報の提供の手続き】**  
第6条 甲及び乙相互の情報伝達は、電子メール、電話、ファクシミリ等適宜と判断した手段によるが、乙から甲への情報提供のうち緊急を要するものは110番通報による。

平成25年1月22日

甲 広島県警察本部  
生活安全部長 花本 浩

乙 特定非営利活動法人広島県生活安全防犯協会  
理事長 植野 博喜

協定書締結時

# 広島県優良防犯住宅認定制度とは?

## 概要

この制度は、住宅における過去の侵入犯の手口を分析し、侵入されにくい住宅の基準を三段階のランクで認定します。防犯環境を調査の上、住宅メーカーや工務店様をはじめ、入居者の方々と進めております。認定ランクについては、自宅だけでなく地域の防犯意識を高める防犯環境整備の一旦と考えております。広く地域全体の防犯性能を高める事が、一番の安全・安心なまちづくりの根幹であることから、優良防犯住宅として認定します。概要は下記のとおりです。

## 【認定者】

特定非営利活動法人(NPO法人) 広島県生活安全防犯協会

## 【協力】

広島県警察本部  
公益社団法人 広島県防犯連合会

## 【対象物件】

全て(新築、既築)の一戸建て住宅及び共同住宅(3階建以下)

## 【申請者】

物件の所有者、管理者、代理人

## 【認定証等の交付】

認定を受けた優良防犯住宅には、認定証及び認定シールを交付  
※認定シールについては、認定ランクにより異なる。



優良防犯住宅 認定シール

## 【審査料】(税別)

一戸建て住宅 ……審査料30,000円 認定料15,000円  
集合住宅 ……審査料50,000円 認定料30,000円  
集合住宅(2棟目から) 審査料 1棟当たり30,000円  
※認定証及び認定シールは、認定料に含む。

## 認定ランク

- ☆☆☆☆…侵入されにくい構造で設備が完備がされている。
- ☆☆☆☆…地域防犯に志がある防犯サポーターである。
- ☆☆☆☆…地域防犯の拠点となる地域防犯コミュニティリーダーである。

## 制度普及により期待される効果

一般的に、防犯性能の高い防犯カメラ・ガラス・鍵等の普及は一定の効果があるものの、防犯に特効薬は無いと言われています。被害(病気)に遭ってから対策(治療)するのではなく、常に意識し地域全体の防犯性能(免疫力)を高める事、被害に遭わない予防が大変重要です。

## 住宅防犯に対する高いニーズ

### 住民

- 住宅侵入犯罪の被害リスクの軽減
- 入居本人や家族の不安解消

### 家主・住宅供給メーカー

- 管理住宅での犯罪被害の減少
- 他住宅との差別化
- 入居者の防犯ニーズへの対応

安全・安心な  
住環境の実現